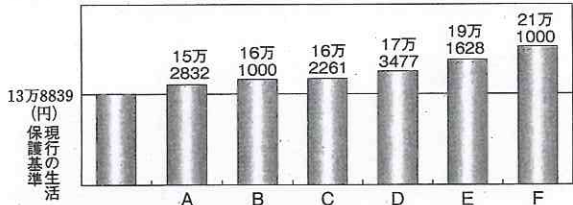


図1 生活保護基準と「最低生活費」(若者単身者)の比較



A 岩田正美氏らが全国消費実態調査から分析して算定
 B 山田篤裕氏らが「切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要か」を算定
 C 岩田正美氏らが若者単身者の家計調査から算定
 D 金澤誠一氏が持ち物財によるマーケットバスケット方式で算定
 E 阿部彩氏らが市民の合意形成によるマーケットバスケット方式で算定
 F 山田篤裕氏らが市民参加で「つまみ食いながら人前に出て恥ずかしい社会生活をおくるためにいくら必要か」を算定
 * 生活保護基準は、1級地-1。生活保護基準に合わせるため「最低生活費」からは医療費・社会保険料を除く(生活保護基準部会提出の資料から作成)

ストップ 生活保護改悪

横須賀市の男性Aさん(89)は、母親(93)の介護が必要になった2005年から生活保護を利用しています。当時、自身に借金がありました。介護に返すつもりでしたが、介護の必要から働くことが難しくなり、自己破産して生活保護を申請しました。

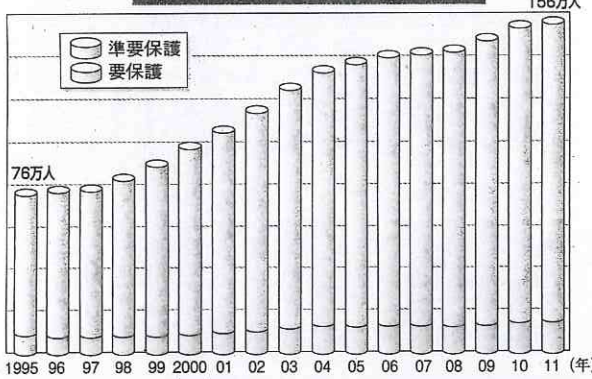
緑内障で目がほとんど見えない母親は現在、要介護5です。見えない不安から、これまで母親はショートステイの利用を拒否。Aさんがつきっきりで介護。

田村憲久厚生労働相は就任早々、生活保護基準について「上限に(引き下げ)と明言しました。引き下げは民主党政権のときから狙われていました。「10%の引き下げ」を公約した自民党が政権に復帰し、引き下げの危険性ははるかに高まっています。

厚労相「10%引き下げ」明言

社会保障向上こそ国の責務

図2 就学援助を受ける小中学生数の推移



最近、よつやく週2回のデューティパスに通っています。築50年以上の木造の4畳半二間の借家に、介護ベッドを置いています。クーラーが買えず夏は扇風機だけ。昨夏の猛暑を母親は保冷剤で乗り切りました。冬は隙間風が入り込みます。

Aさん世帯が受け取る生活保護は月6万7394円。冬期は月38200円の手当がつきます。このほか、母親と自身の年金が合わせて7万6466円です。生活消費財を一つ一つ買い物

扶助の1割削減となれば、保護費が約7000円も減ります。

テレビは6月から壊れたまま。家には風呂もありません。今の暮らしは「健康で文化的な生活を送る」とAさんは話しました。

最低生活費

憲法が国民に保障する「健康で文化的な生活」とはどうかの方法があります。生活保護基準を検証する社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の部会では、持ち物財調査によるマーケット・バスケット方式(最低生活費を一つ一つ買い物

かごに入れ、その価格を合計)や市民参加で一般市民が合意できる最低生活費を算定する方法などが報告され、それらによる最低生活費はいずれも現在の生活保護基準を上回ります。(図1)

貧困の拡大

持ち物財調査で最低生活費を算定した佛教大学の金澤誠教授は、部会に報告されたこれらの最低生活費は「健康で文化的な最低生活」に必要な所得を算定する方法がとられている。これらが生活保護基準を上回っていることとは、『健康で文化的な最低生活』といえる一定の水準が、その辺りにあることを示している」と指摘します。

しかし、こうした方法は実際に用いられず、政府は最も所得の低い下位1割の世帯の消費水準と比べる従来の方式を採用しました。その層の消費が下がっていることを口実に引き下げが正当化されようとしています。

「本末転倒」

生活保護の捕捉率が2割程度と漏れがはなはだしい。それなのに生活保護基準以下の人々がたくさんいるから引き下げろというのは暴論です」と批判します。「相対的な比較ではなく、最低生活費が『健康で文化的な水準』といえるかどうか具体的な内容を検証すべきです」と指摘します。

この間、貧困は拡大しつつあります。全国民のなかでの低所得者の割合や格差を示す相対的貧困率は、厚労省調査で1985年の12%が、2009年は16%となり85年以降最悪です。

「本末転倒」

就学援助をうける小中学生は最多の156万人(11年)にのぼり、調査開始から16年連続で増加(図2)。

貧困と格差が広がったのは、自公政権による構造改革路線が原因です。労働者派遣法の改悪で今や非正規労働者は労働者3人に1人。年収200万円以下のワーキングプアが1000万人を超えています。

金澤誠教授は「本来、生活保護に陥らない制度が近代的社会保障です。最低賃金や失業保険、年金制度が機能せず、生活保護を受けざるを得ないなか、最後の生活保護を切り縮めるといのは本末転倒です」と指摘します。

「本末転倒」

憲法25条は、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と国は社会保障の向上および増進に努めなければならない」とうたっています。

「健康で文化的な生活」を保障する基準への引き上げこそ必要です。



自宅の部屋で市役所からの通知に目を通す生活保護利用者の男性